

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月13日
【四半期会計期間】	第123期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	新東工業株式会社
【英訳名】	Sintokogio,Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 永井 淳
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 有馬 博
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市中村区名駅三丁目28番12号
【電話番号】	名古屋(052)582-9214
【事務連絡者氏名】	経理・財務部長 有馬 博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第122期 第1四半期 連結累計期間	第123期 第1四半期 連結累計期間	第122期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年6月30日	自2019年4月1日 至2019年6月30日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (百万円)	24,197	24,640	110,076
経常利益 (百万円)	1,086	1,287	6,487
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	552	763	5,412
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	872	565	1,630
純資産額 (百万円)	99,573	101,405	101,465
総資産額 (百万円)	159,770	162,807	164,986
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	10.38	14.33	101.66
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	59.1	58.9	58.2

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入しております。当該信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。このため、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において当該株式数を控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

（1）経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の世界経済は、米中間の通商問題や世界的な投資の抑制等、不透明感が広がる展開となりました。海外では、北米景気が比較的堅調に推移しているものの、投資の抑制を背景に新興国・資源国の潜在成長力が弱含んでいるほか、中国においても経済成長率が鈍化するなど、経済の下振れリスクが高まっている状況でありました。

国内におきましても、企業収益は高水準を維持し個人消費や公共投資は底堅く推移しましたが、輸出や国内生産の弱さが表れてきました。

当社グループの事業環境につきましては、海外では、これまで好調だった中国等で自動車関連の設備投資に陰りが見え、国内においても、外需の下振れにより鉱工業生産が低調に推移するなど、合理化・省力化等を中心に投資は底堅いものの、全体としては様子見の状況でありました。

こうした状況下、受注高は、対前年同四半期比7,144百万円減少の22,758百万円（前年同四半期比23.9%減）、売上高は、同442百万円増加の24,640百万円（同1.8%増）、受注残高は同5,530百万円減少の38,776百万円（同12.5%減）となりました。前連結会計年度の好調な受注環境を背景に増収を確保致しましたが、世界経済の弱含みの影響を受け受注高・受注残高ともに減少致しました。

収益につきましては、増収効果及び原価率の低減により、営業利益が同85百万円増加の927百万円（同10.2%増）、経常利益は同200百万円増加の1,287百万円（同18.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は同210百万円増加の763百万円（同38.1%増）と前年同四半期に対して増益を確保致しました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

[鑄造分野]

売上高は、同240百万円増加の7,992百万円（同3.1%増）となりました。中国向け造型機が軟調に推移しましたが、自動車業界向け無機中子装置が好調を維持したため、営業利益は、同52百万円増加の119百万円（同79.1%増）となりました。

[表面処理分野]

売上高は、同15百万円増加の11,015百万円（同0.1%増）となりました。バネ・線材業界向けのショットブラストや電子関連向けマイクロブラスト等が好調に推移したものの、消耗品が稼働率の低下により売上が減少したため、営業利益は、同76百万円減少の796百万円（同8.8%減）となりました。

[環境分野]

売上高は、同5百万円増加の2,539百万円（同0.2%増）となりました。幅広い業界で環境意識が高まっており、大型及び汎用の集塵機の売上が好調に推移するとともに、引き続き部品売上も高水準を維持しました。営業利益は、原価率の改善に伴い、同7百万円増加の239百万円（同3.2%増）となりました。

[搬送分野]

売上高は、同335百万円減少の1,360百万円（同19.8%減）となりました。国内向けのシザーリフトの原価率の改善により、営業利益は、同30百万円増加の81百万円（同59.6%増）となりました。

[特機分野]

売上高は、同472百万円増加の1,921百万円（同32.6%増）となりました。車載用の二次電池製造設備、パワー半導体検査ライン向けの装置が好調に推移しました。

営業利益は、増収効果を背景に同45百万円増加の26百万円（前年同四半期は19百万円の損失）と黒字へ転換致しました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は444百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて、重要な変更はありません。

(5) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結累計期間において、経営者の問題認識と今後の方針について、重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	230,476,000
計	230,476,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	54,580,928	54,580,928	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	単元株式数 100株
計	54,580,928	54,580,928	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	54,580,928	-	5,752	-	6,195

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,178,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 53,338,300	533,373	(注)1.2
単元未満株式	普通株式 64,528	-	-
発行済株式総数	54,580,928	-	-
総株主の議決権	-	533,373	-

- (注)1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株含まれております。なお、「議決権の数」欄には、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個を含めておりません。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員報酬BIP信託の所有する当社株式165,200株(議決権1,652個)が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 新東工業株式会社 (注)1.2	名古屋市中村区名 駅三丁目28番12号	1,178,100	-	1,178,100	2.15
計	-	1,178,100	-	1,178,100	2.15

- (注)1. 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が、1,000株(議決権の数10個)あります。
 なお、当該株式数は「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は1,180,600株であります。なお、当自己株式数に日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬BIP信託)が保有する当社株式165,200株は、含まれておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,677	30,911
受取手形及び売掛金	1, 2 38,600	1, 2 35,803
有価証券	7,821	10,558
製品	3,701	4,113
仕掛品	10,237	11,337
原材料及び貯蔵品	4,354	4,451
その他	2,592	2,191
貸倒引当金	283	306
流動資産合計	100,701	99,060
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	10,587	10,555
機械装置及び運搬具(純額)	5,608	5,614
その他(純額)	8,944	9,734
有形固定資産合計	25,141	25,904
無形固定資産		
のれん	1,703	1,621
その他	3,476	3,358
無形固定資産合計	5,180	4,979
投資その他の資産		
投資有価証券	30,658	29,539
その他	3,351	3,369
貸倒引当金	46	46
投資その他の資産合計	33,963	32,862
固定資産合計	64,284	63,746
資産合計	164,986	162,807

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 17,855	2 16,467
短期借入金	5,586	5,651
未払法人税等	1,944	1,000
賞与引当金	1,970	1,037
役員賞与引当金	103	42
製品保証引当金	457	465
受注損失引当金	605	621
その他	14,986	15,714
流動負債合計	43,511	41,002
固定負債		
長期借入金	13,500	13,554
役員退職慰労引当金	382	397
環境安全対策引当金	58	58
退職給付に係る負債	825	826
資産除去債務	102	102
その他	5,140	5,460
固定負債合計	20,009	20,399
負債合計	63,521	61,401
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,752	5,752
資本剰余金	6,271	6,271
利益剰余金	77,008	77,218
自己株式	1,481	1,484
株主資本合計	87,550	87,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8,496	8,150
為替換算調整勘定	405	336
退職給付に係る調整累計額	346	328
その他の包括利益累計額合計	8,437	8,142
非支配株主持分	5,477	5,504
純資産合計	101,465	101,405
負債純資産合計	164,986	162,807

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
売上高	24,197	24,640
売上原価	17,098	17,256
売上総利益	7,099	7,384
販売費及び一般管理費	6,257	6,456
営業利益	842	927
営業外収益		
受取利息	33	47
受取配当金	288	299
持分法による投資利益	-	36
その他	71	75
営業外収益合計	394	458
営業外費用		
支払利息	24	24
為替差損	35	19
持分法による投資損失	20	-
その他	69	54
営業外費用合計	149	99
経常利益	1,086	1,287
特別利益		
固定資産売却益	10	4
投資有価証券売却益	1	15
負ののれん発生益	-	136
特別利益合計	12	157
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産廃却損	9	0
投資有価証券評価損	4	-
段階取得に係る差損	-	45
特別損失合計	18	45
税金等調整前四半期純利益	1,080	1,398
法人税、住民税及び事業税	152	136
法人税等調整額	359	447
法人税等合計	511	583
四半期純利益	568	814
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	51
親会社株主に帰属する四半期純利益	552	763

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	568	814
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	228	341
為替換算調整勘定	1,119	79
退職給付に係る調整額	0	18
持分法適用会社に対する持分相当額	91	30
その他の包括利益合計	1,440	249
四半期包括利益	872	565
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	734	468
非支配株主に係る四半期包括利益	137	97

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間より、フロンノースアメリカ社は前連結会計年度までは持分法適用関連会社としておりましたが、株式を追加取得したことにより連結子会社となったため、連結の範囲に含めております。

当第1四半期連結会計期間より、シャルコシステムズ社は前連結会計年度までは持分法適用子会社としておりましたが、欧州の持株会社化することとなったため、連結の範囲に含めております。なお、会社名をシントー・ヨーロッパ社に変更しております。

(会計方針の変更)

当社は、米国会計基準を採用している海外関係会社においてASC第606号「顧客との契約から生じる収益」を当第1四半期連結会計期間より適用しております。

当該会計基準の適用が連結財務諸表に及ぼす影響は軽微であります。

なお、本基準の適用にあたっては、経過処置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

(追加情報)

(役員報酬B I P信託)

当社は、取締役(社外取締役を除く。)を対象に、信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

(1)取引の概要

当社は、中期的な企業価値増大への貢献意欲を高めることを目的に、透明性及び客観性の高い役員報酬制度として、企業価値連動型の株式報酬制度である役員報酬B I P信託を導入しておりましたが、2018年3月末日までの事業年度は、目標未達のため、株式交付等を行わず、2018年5月22日開催の取締役会において、制度を継続することを決議いたしました。

継続後の本制度は、2019年3月末日で終了する事業年度から2021年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度(以下「対象期間」という。)()を対象として、企業価値の増大に応じて、対象期間終了時の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行う制度です。交付する当社株式等は、役位ならびに対象期間中の資本効率改善度及び業績目標の達成度等に応じて定めておき、対象期間を通じて資本効率が一定の改善度等に達した場合のみ、対象期間終了後の一定時期に、役員報酬として当社株式等の交付等を行います。

信託期間についても、2015年12月3日から2018年10月1日までとしておりましたが、2021年9月30日までに延長しております。

()継続後の信託期間の満了時において信託契約の変更及び信託追加を行うことにより、信託期間の延長が行われた場合には、以降の各3事業年度をそれぞれ対象期間とします。

(2)信託に残存する自社の株式

信託に残存する自社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当第1四半期連結会計期間末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、179百万円、165,200株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高、受取手形裏書譲渡高及び輸出手形割引高

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6月30日)
受取手形割引高	-百万円	9百万円
受取手形裏書譲渡高	25	-
輸出手形割引高	28	-

2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (2019年 6月30日)
受取手形	1,147百万円	1,097百万円
支払手形	1,174	1,437

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第 1 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第 1 四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)
減価償却費	719百万円	752百万円
のれんの償却額(純額)	96	81

(株主資本等関係)

前第 1 四半期連結累計期間(自 2018年 4月 1日 至 2018年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年 5月22日 取締役会	普通株式	587	11	2018年 3月31日	2018年 6月 6日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金 1 百万円が含まれております。

当第 1 四半期連結累計期間(自 2019年 4月 1日 至 2019年 6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年 5月20日 取締役会	普通株式	587	11	2019年 3月31日	2019年 6月 5日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託に関する配当金 1 百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鑄造 分野	表面処 理分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,610	10,999	2,457	1,683	1,407	24,158	39	24,197	-	24,197
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	141	0	76	12	40	271	499	770	770	-
計	7,751	10,999	2,533	1,695	1,448	24,429	538	24,968	770	24,197
セグメント利益 又は損失()	66	873	231	51	19	1,203	20	1,224	381	842

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. セグメント利益又は損失()の調整額 381百万円には、セグメント間取引消去50百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 432百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	鑄造 分野	表面処 理分野	環境 分野	搬送 分野	特機 分野	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	7,851	11,014	2,483	1,352	1,902	24,604	36	24,640	-	24,640
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	140	0	56	8	19	224	569	794	794	-
計	7,992	11,015	2,539	1,360	1,921	24,829	605	25,434	794	24,640
セグメント利益	119	796	239	81	26	1,263	4	1,268	340	927

(注)1. 「その他」区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、機械設計、情報関連及び福利厚生事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 340百万円には、セグメント間取引消去40百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 380百万円を含んでおります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発費及び本社管理部門に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	10円38銭	14円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	552	763
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額 (百万円)	552	763
普通株式の期中平均株式数 (株)	53,241,300	53,235,624

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬 B I P 信託が所有する当社株式は、1 株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております (当第 1 四半期連結累計期間165,200株)。

2 【その他】

(1) 決算日後の状況

特記事項はありません。

(2) 配当に関する事項

2019年 5 月20日開催の取締役会において、前連結会計年度の期末配当に関し、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・・・587百万円

1 株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・11円

支払請求の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・2019年 6 月 5 日

(注) 2019年 3 月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月7日

新東工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 正伸 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後藤 泰彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新東工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新東工業株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。